

# 消費生活情報メール

2016年2月 第26号 兵庫県生活科学総合センター企画研修課

TEL: 078-302-4000 FAX: 078-302-4002

<http://www.seiken.server-shared.com/>



インターネットは、今や毎日の生活に欠かせないものとなっています。オンラインゲームやSNSなど、多種多様なサービスが提供され、それを利用する中で、小・中学生、高校生にもアダルト情報サイトに関するものを中心に、インターネット情報サービスの利用によるトラブルが依然多く寄せられています。



高校生向け消費者教育教材

「これだけは知っておきたい！消費生活のキホン」より

## 相談事例

タブレット端末で、アニメを検索中、年齢確認ボタンを押したことで、突然アダルトサイトの会員登録完了の画面になった。「誤操作の方は24時間以内に連絡ください」と書かれている。どうすればいいか。(中学生)

## アドバイス

- アダルトサイトには不用意にアクセスしないことが一番ですが、別のサイトや広告からアダルトサイトに誘導され、いきなり登録となるケースがあります。
- 「誤操作の方はこちら」「退会はこちら」などと電話をかけるよう誘導されることがありますが、決して連絡してはいけません。これは、電話をかけさせることが目的で、高額な請求をされたり、個人情報知られたりする危険性があります。
- お金を払うと取り戻すことは困難です。すぐに、近くの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

### ●県の相談窓口●

|               |              |
|---------------|--------------|
| 生活科学総合センター    | 078-303-0999 |
| 東播磨消費生活センター   | 079-424-0999 |
| 中播磨消費生活創造センター | 079-281-0993 |
| 西播磨消費生活センター   | 0791-58-0993 |
| 但馬消費生活センター    | 0796-23-0999 |
| 丹波消費生活センター    | 0795-72-0999 |
| 淡路消費生活センター    | 0799-23-0993 |



消費者 (ふくタン) 行政 (はばタン) 事業者 (こうタン)  
ひょうごの消費生活行政シンボルマーク  
消費者教育推進大使

## 消費者教育用教材

兵庫県では、消費者力向上のための知識を持ち、消費者トラブルに巻き込まれないようにするため、各年代別の消費者教育教材を作成しています。是非ご活用ください。

- ▶ 小学生向け消費者教育用教材「ぼく、わたしラブってます！」（H25.12 発行）  
<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf13/shougakusei.html>
- ▶ 中学生向け消費者教育用教材「考えよう私は消費者」（H.25.12 発行）  
<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf13/chugakusei.html>
- ▶ 高校生向け消費者教育用教材「これだけは知っておきたい！消費生活のキホン」（H.22.12 発行）  
[http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac10/ac10\\_000000075.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac10/ac10_000000075.html)
- ▶ 高校生向け消費者教育用教材アニメーションDVD「こちら消費生活センター特相係一困ったな…になる前に見ておこう！」（H.24.3 制作）  
<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf13/2012syouhisyakyoui kudvd.html>

### 中学生向け消費者教育教材「考えよう私は消費者」より

## 早く返信しないと、嫌われちゃう!?



## ⚠ インターネット、ケータイ中心の生活をやめよう!

- 「〇時からは勉強中だから返事できない」「明日、しゃべろう」など前もって宣言すると自分も相手もラクになります。
- 健康のためにも睡眠時間を削ってまでインターネットをしないようにしましょう。
- 相手のことを思いやり、現実の世界での人間関係を大切にしましょう。

「消費生活情報メール」は、兵庫県の消費生活相談窓口に寄せられた最新の相談事例や、学生や教員の皆様に知っていただきたい情報などを掲載してお届けするものです。コピー、複写 OK です。ぜひご活用ください。